

かわさき保健医療プラン[令和6(2024)年度～令和11(2029)年度](案) に関する意見募集について

本市では、生涯を通じた健康づくりを支援するとともに、入院医療から在宅医療・介護まで一連のサービスが切れ目なく円滑に提供できる体制の構築を目指し、主要な疾病や事業に加えて保健分野も含めた「総合的な保健医療施策」の方向性を示す本市独自の任意計画として「かわさき保健医療プラン」を策定していますが、本年度末で現行計画の計画期間が終了することから、令和6年度以降の次期計画(案)をとりまとめましたので、幅広く市民の皆様の御意見を募集します。

1 意見の募集期間

令和5年12月20日(水)～令和6年1月31日(水)まで

※郵送の場合は、締切日当日の消印まで有効です。

※持参の場合は、締切日当日の午後5時15分まで受け付けます。

2 意見の提出方法

氏名(団体の場合は、名称及び代表者の氏名)及び連絡先(電話番号、住所又はメールアドレス)を明記の上、御意見を添えて、次のいずれかの方法により御提出ください。

なお、意見書の書式は自由です。

(1) 電子メール

川崎市ホームページのパブリックコメント用ページにアクセスし、ホームページ上の案内に従い、専用フォームメールを御利用ください。

(2) 郵送

〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地 (川崎市健康福祉局保健医療政策担当宛て)

(3) ファクシミリ

FAX 番号：044-200-3986 (川崎市健康福祉局保健医療政策担当宛て)

(4) 持参

健康福祉局 保健医療政策部 保健医療政策担当

※保健医療政策担当の所在地は「川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 12 階」となりますが、令和6年1月15日(月)以降は、本庁舎 13 階(川崎市川崎区宮本町1番地)に移転します。

※午前8時30分～午後5時15分まで(土曜、日曜、祝日及び年末年始(12月29日～1月3日)を除く)

3 資料の閲覧場所

川崎市ホームページ、各区役所・支所・出張所(市政資料コーナー)、市民館・図書館、情報プラザ(川崎市役所本庁舎2階)、健康福祉局 保健医療政策部 保健医療政策担当(※)

※保健医療政策担当の所在地は「川崎市幸区堀川町 580 番地 ソリッドスクエア西館 12 階」となりますが、令和6年1月15日(月)以降は、本庁舎 13 階(川崎市川崎区宮本町1番地)に移転します。

4 注意事項

(1) 電話や来庁による口頭での御意見は受け付けません。御意見を提出する場合は、必ず上記のいずれかの方法により意見書を御提出ください。

(2) お寄せいただいた御意見に対して個別の回答は行いませんが、御意見の内容を整理・要約の上、それに対する市の考え方を取りまとめ、後日、本市ホームページ等で公表予定です。

(3) 記載・入力いただいた個人情報については、提出された御意見の内容を確認する場合に利用するものですので、他の目的には利用せず、関連法令等に基づき適正に取り扱います。

5 問い合わせ先

川崎市健康福祉局 保健医療政策部 保健医療政策担当 (電話：044-200-2442 FAX：044-200-3986)